

第2期
嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)



2020(令和2)年1月
佐賀県嬉野市

第2期 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

【1】基本的な考え方

1 総合戦略の趣旨・経緯	• • • 1
2 まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する総合戦略	• • • 1
3 総合戦略の位置づけ	• • • 1
4 総合戦略の計画期間	• • • 2
5 嬉野市総合計画との関係	• • • 2

【2】政策の企画・実行にあたっての基本方針

1 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	• • • 3
2 嬉野市における「まち・ひと・しごと創生」	• • • 3
3 総合戦略の取組体制とP D C Aの確立	• • • 4

【3】基本目標、重要業績評価指標（KPI）および具体的な施策等

1 成果（アウトカム）を重視した目標設定	• • • 5
2 政策の基本目標および分野横断的取組み	• • • 5

<基本目標①>

嬉野市に住みたい・行きたい“ひと”の流れをつくる	• • • 6
--------------------------	---------

<基本目標②>

嬉野市で働きたい“しごと”をつくる	• • • 14
-------------------	----------

<基本目標③>

嬉野市で結婚・出産・子育てしたい“まち”をつくる	• • • 21
--------------------------	----------

<基本目標④>

嬉野市で安心して暮らしたい“地域”をつくる	• • • 26
-----------------------	----------

<分野横断的取組み>

• • • 32

【1】基本的な考え方

1 総合戦略の趣旨・経緯

本市における人口状況をみてみると、2002年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」、転出数が転入数を上回る「社会減」の両方マイナスの状況が続いている。また、国立社会保障・人口問題研究所の本市将来推計人口によると、現状のままでは、20年後の2040年には総人口が20,000人を割り、推計人口に占める生産年齢人口率（15～64歳）は45.3%と2015年比10.6ポイントの減少、年少人口率（0～14歳）は10.6%と2015年比2.0ポイントの減少、一方で高齢者人口率（65歳以上）は44.1%と2015年比12.5ポイントの増加といった予測が出されている。

このような現状の中、本市では、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」の趣旨を踏まえ、2015年10月に「第1期嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015～2019年度）」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、人口減少幅をできるだけ小さくしつつ、人口減少社会に力強く立ち向かい、自分のまちに愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めるとともに、地域内外との交流を促進し交流人口の増加を図るための様々な施策・事業を展開してきた。

国においては、2020年度からを「地方創生の次のステージ」と位置づけ、2019年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。本市においても、第1期総合戦略の総合的な施策・事業の効果検証に取り組むとともに、「継続は力なり」という姿勢を基本とし、これまでの地方創生の取組み成果や課題を踏まながら、2020年度を初年度とする「第2期嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、多様な地方創生の取組みを継続的かつ重点的に推進し、地方創生の動きをさらに加速させていく。

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する総合戦略

地域の人口減少や活力減退の構造的な課題を解決するためには、“しごと”が“ひと”を呼び、“ひと”が“しごと”を呼び込む好循環を確立することで、本市への新たな人の流れを生み出し、さらなる雇用を創出していくことが必要である。そして、その好循環を支える“まち”が活力を取り戻し“地域”全体を輝かせ、人々が安心して生活を営み、希望をもって子どもを産み育てられる環境を創り出すことが求められている。

3 総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、第1期時にとりまとめた「嬉野市人口ビジョン」において示した人口の将来推計を展望し、第1期総合戦略で実践してきた地方創生に関する様々な取組みを継続・強化していくために、基本目標と数値目標、それに対する基本的方向、および基本目標の中の分野別項目、重要業績評価指標（KPI）、そのための具体的な施策をとりまとめたものである。

4 総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までとする。

5 嬉野市総合計画との関係

第2期総合戦略は、本市のまちづくりの基礎となる「第2次嬉野市総合計画」（計画期間：2018～2025年度）を上位計画とし、その総合計画の中の「まち・ひと・しごと創生」の分野に焦点を当て、重点的かつ分野横断的に取り組む施策を、本市の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と位置づける。



【2】政策の企画・実行にあたっての基本方針

1 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少の克服と本市の創生を確実に実現していくため、国の第2期総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」に基づき、関連する施策を展開する。

《まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則》

- (1) 自立性・・・地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- (2) 将来性・・・施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に積極的に取り組む。
- (3) 地域性・・・地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を自主的かつ主体的に取り組む。
- (4) 総合性・・・多様な主体との連携や他の地域・施と策の連携を進めるなど総合的な施策に取り組む。
- (5) 結果重視・・・明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。

2 嬉野市における「まち・ひと・しごと創生」

人口減少や少子高齢化が一層進み、東京圏一極集中の傾向が継続している中、本市では現代社会に力強く立ち向かい、自分のまちに愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めるとともに、本市の特性や資源を活かしながら、地域での豊かで持続可能な暮らしありおよび地域内外との交流促進による交流人口や関係人口増など、将来にわたって活力ある「嬉野市」の実現を目指していく。

地方創生は一朝一夕にはいかない長い取組みである。第2期においても、持続可能な地域社会の構築を目指し、第1期で実施してきた地方創生の取組みを継続していく必要がある。そのためには、下記の第1期に掲げた4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、この柱に沿って具体的な施策の必要な強化を図っていくとともに、分野横断的な取組みや新たな視点にも重点において施策を展開していく、多様な地方創生の取組みを継続的に推進していく。

- ・基本目標① 嬉野市に住みたい・行きたい“ひと”の流れをつくる
- ・基本目標② 嬉野市で働きたい“しごと”をつくる
- ・基本目標③ 嬉野市で結婚・出産・子育てしたい“まち”をつくる
- ・基本目標④ 嬉野市で安心して暮らしたい“地域”をつくる

- ・分野横断的目標① 多彩な嬉野市の魅力を発信する
- ・分野横断的目標② 多様な人材が嬉野市で活躍する
- ・分野横断的目標③ 新しい時代の流れを嬉野市の力にする

3 総合戦略の取組体制とPDCAの確立

総合戦略の進行管理については、下記の取組体制およびPDCAサイクル*をもって実施していくこととする。

(1) 目標設定

施策の基本目標については、国が示す政策4分野ごとに5年後の2024年度末までの実現すべき成果（アウトカム）にかかる数値目標を設定する。また、政策分野ごとに講すべき施策の基本方向およびその下に各分野別項目と具体的な施策を盛り込み、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標＝ＫＰＩ）を設定する。

(2) 実行

「嬉野市総合戦略会議～まち・ひと・しごと創生本部設置要綱（平成26年訓令第18号）」の規定に基づき、庁内で構成する嬉野市創生本部（本部長：市長）を中心に各部・課等が多様な関係者との連携により、総合戦略の基本目標に沿った具体的な施策・事業の推進や評価・検証等を行う。

(3) 検証・改善等

「嬉野市総合戦略推進委員会条例（平成27年条例第21号条例）」の規定に基づき、産官学勤労言士など幅広い分野からの有識者、地域団体の代表者および市民などで組織する「嬉野市総合戦略推進委員会」（以下「推進委員会」という。）において、各年度の数値目標の状況確認や具体的な施策の効果検証等を行う。また、必要に応じて以後の目標数値や具体的な施策の改善や変更を検討する。なお、市議会においても、総合戦略全般や推進委員会の検討事項等について、説明・報告を行う。

*PDCAサイクル・・・P l a n（計画）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t i o n（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



【3】基本目標、重要業績評価指標（KPI）および具体的な施策等

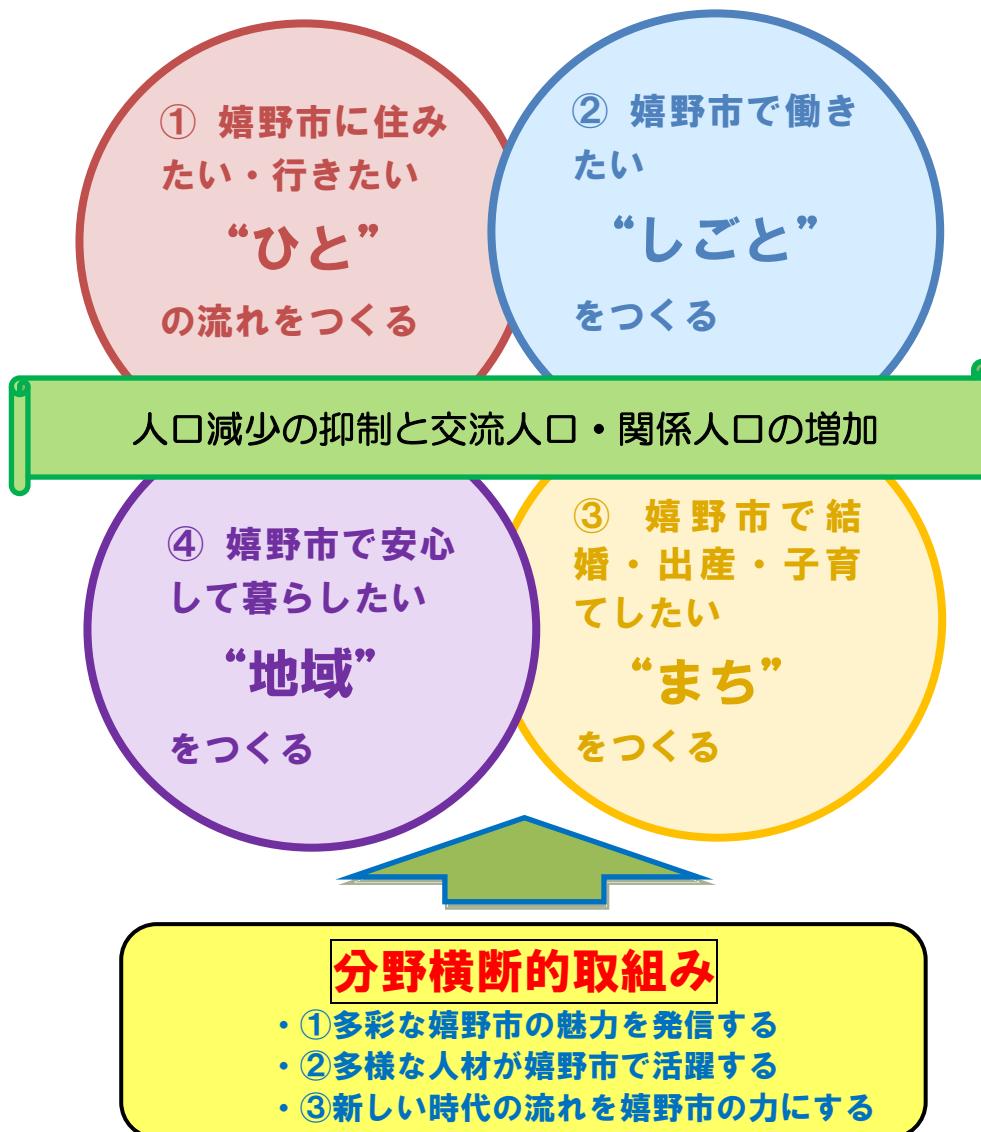
1 成果（アウトカム）を重視した目標設定

政策の基本目標については、本市の人口・経済の中長期展望を示した「嬉野市人口ビジョン」を踏まえ、第2期総合戦略の目標年次である2024（令和6）年度において、市として実現すべき 成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

2 政策の基本目標および分野横断的取組み

多くの資源や地域性を活かした観光まちづくり、移住・定住支援、住みよい環境整備による“ひと”の交流、企業誘致、産業振興による誰もがやりがいや生きがいがもてる“しごと”の創出、安心して子どもを産み育てられる“まち”づくり、人と人とのつながりを大切に市民が一体となって暮らしを守っていく“地域”づくり――。

人口減少社会に力強く立ち向かい、自分のまちに愛着と誇りを持てるまちづくりを進め、将来にわたって持続可能な活力ある「嬉野市」を実現していくために、次の4つの「基本目標」に沿って継続的に取り組んでいく。また、すべての基本目標に関わる「分野横断的取組み」も積極的に推進していくこととする。



<基本目標①> 嬉野市に住みたい・行きたい“ひと”の流れをつくる

【数値目標】

■交流人口【観光客数】 2,395千人 (2018年: 1,967千人)

■人口の社会増減(5カ年累計) ▲500人 (2018年: ▲199人)

〔基本的方向〕

- 本市の“ひと”の流れが劇的に変化する2022年度の九州新幹線西九州ルート開業を契機に、行政・民間事業者・各種関係団体、そして市民等が連携しながら、新幹線駅周辺のさらなる整備促進および賑わい創出等に取り組み、交流人口・定住人口・関係人口の拡大につなげていく。
- 本市の貴重な観光資源であるお茶・温泉・焼き物をベースに多様な地域資源を活用し、新たなコンテンツを創造していく。また、様々な観光客の受入れ体制を充実させ、「文化・スポーツ」「ひとにやさしいまち」といった方面からも、魅力あふれる「うれしの」の発信を強化し、交流人口の増加を図っていく。
- 本市の豊かな自然環境や地域資源、福岡・長崎等へのアクセスの良さなど、恵まれた住環境を広くPRするとともに、移住・定住支援策を充実させ定住人口の増加を図っていく。また、ふるさと教育の充実により、「ふるさと・うれしの」に愛着と誇りをもつ人材を育成し将来的な定住につなげていく。さらに、本市の「もの・ひと・こと」に関わりを持ってくれる人（関係人口）の増大も図っていく。



(1) 新幹線を活かしたまちづくりの推進

- 2022年度の九州新幹線西九州ルート開業は、これまで全国とつながる鉄道がなかった本市にとって千載一遇の大きな好機（チャンス）である。「ひと・もの・情報」の交流をさらに活発化させることで、市全体の活性化および産業の振興につなげていきます。
- 西九州を代表する観光地である本市にとって、新幹線の果たす役割は非常に大きいものがある。新幹線効果を最大限に発揮できるような魅力的なまちづくりおよび駅前の賑わいの創出に積極的に取り組んでいきます。
- 九州新幹線西九州ルート開業により、西九州の広域的玄関口として、佐賀県南西部地域や長崎県北部地域との交流・連携をさらに促進するとともに、嬉野温泉（仮称）駅と温泉街等をつなぐ道路および公共交通ネットワークについても充実を図っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
新幹線駅前交流施設来訪者数	千人/年	—	400

（具体的な施策）

- ・「嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会」の提言を踏まえた駅周辺施設整備および官民連携による賑わいづくり推進
- ・新幹線開業に向けたプロモーションおよび開業前後の関連イベント開催
- ・県、沿線市や近隣自治体と連携した広域的誘客促進の取組み
- ・新たな交通結節点となる新幹線駅から温泉街や市内外各地を結ぶ次世代モビリティを含む二次交通の充実
- ・国や他の道の駅等との連携による「道の駅」の登録・開設を目指した取組み



(2) 観光まちづくりの推進・国際交流活動の推進

- 「選ばれる愛される観光地・うれしの」を目指し、既存観光資源の磨き上げや新たな観光コンテンツづくり等によりさらなる魅力創出を図ります。
- 観光地経営の舵取り役となる「嬉野版DMO*」による観光まちづくりの推進を図ります。
- 本市の認知度を高め、観光客増加につなげるために、国・地域や世代など各ターゲットのニーズに応じた観光プロモーション等を実施します。
- 民間等との協働による観光等情報の一元化等に取り組み、観光客及び地域住民へのより充実した観光情報など多様な情報発信に努めます。
- すべての観光客の利便性向上のために、観光分野における多言語対応やユニバーサルデザイン(UD*)化等のおもてなし環境の充実を図ります。
- 市内在住外国人を含む市民の豊かな国際感覚の醸成とグローバル人材育成のために、海外都市や在留外国人との地域文化の相互交流を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年	2024（R6）年
宿泊観光客数（全体）	千人/年	587	727
外国人観光客数（宿泊）	千人/年	120	232

（具体的な施策）

- ・ 「温泉」、「食」、「自然」などを活用した新たな観光コンテンツや魅力の創出
- ・ 関係団体等との連携による回遊性のある観光まちづくりの推進
- ・ 各種地域資源を活用した関係団体等と連携による国内外に向けた観光プロモーション
- ・ 「嬉野版DMO」によるブランドづくり・マーケティングなど一体的な観光地運営の支援
- ・ 広域的な観光ルート形成など広域連携による多様な観光振興事業の取組み
- ・ 嬉野観光ポータルサイト等を活用した観光情報発信の強化および観光情報等一元化の推進
- ・ 多言語対応、UD化、キャッシュレス決済など観光おもてなし体制・環境整備の促進
- ・ モニタリングシステムを活用した源泉集中管理による温泉の保全
- ・ 温泉文化等を通じた国際交流の推進
- ・ 市内在住外国人等と市民との交流促進による多文化相互理解の推進

*DMO・・・Destination Marketing／Management Organizationの略で、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体のこと。

*UD・・・「Universal Design（ユニバーサルデザイン）」の略で、年齢や障がいの有無、言葉や文化など、さまざまな違いを超えて、誰もが利用しやすい製品やサービス環境をつくろうとする考え方のこと。



(3) 移住・定住したいまちの推進

- 移住・定住希望者に向け、豊かな自然環境や地域資源等の本市の魅力と新幹線開業や福岡・長崎へのアクセス面等の恵まれた住環境について、積極的に情報発信します。
- 都市部等での移住相談会の開催や実際に嬉野での生活を体験してもらう「おためし移住制度」の導入など、移住希望者への相談・支援体制の充実を図ります。
- 転入奨励制度や空き家利用促進など、移住・定住に関する優遇施策の拡充を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
市が支援した移住世帯 (移住支援制度・空き家バンク利用者)	世帯 (累計)	0	20
転入奨励制度による転入世帯	世帯 (累計)	14	125

(具体的な施策)

- ・ 県・関係機関等との連携による移住支援の取組み
- ・ 大都市圏での移住相談会開催や市ホームページなどによる移住・定住情報発信の充実
- ・ 「おためし移住制度」の導入など移住希望者への相談・支援体制の拡充
- ・ 転入奨励制度など移住促進のための優遇施策の拡充
- ・ 空き家利用促進のためのリノベーションなど助成制度の拡充
- ・ 市が運営する空き家バンクへの登録促進
- ・ 新幹線開業に伴うまちづくりや生活排水処理施設など住環境の整備促進



(4) 文化の薫るまちづくりの推進

- 社会文化会館「リバティ」を市文化芸術活動の拠点とし、優れた文化・芸術・芸能の鑑賞など文化イベントの充実を図るとともに、各種文化団体や文化芸術活動の支援、後継者育成など積極的な文化振興に取り組みます。
- 「塩田津」など本市が有する多様な文化遺産や歴史的資源の保存・整備に努め、各関係団体等と連携しながら文化の薫るまちづくりを推進します。また、その地域資源の魅力を高め有効に活用し、交流人口等の増大にもつなげていきます。
- 市内各地に受け継がれている多彩な伝統芸能の継承に努め、「ふるさと・うれしの」に愛着と誇りをもつ「郷土愛」の醸成を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
社会文化会館「リバティ」 文化ホール利用件数	件/年	333	380

（具体的な施策）

- ・ 市内外から多くの来場者を呼べる魅力的な演奏会・舞台芸術等の開催・誘致
- ・ 文化芸術分野で活躍する佐賀・嬉野ゆかりの人物にスポットをあてたイベントおよびワーキングショップ等の開催
- ・ 各種媒体を活用した市内外への文化芸術に関する情報発信の充実
- ・ 塩田津・志田焼の里博物館・長崎街道・キリストン史跡・鍋野和紙など文化遺産や歴史的資源の魅力向上およびそれらを活用した文化振興
- ・ 市内各地区に受け継がれる面浮立・踊浮立・猿浮立・鉦浮立・獅子舞・大行列など伝統芸能継承の支援



(5) 人と地域が元気になるスポーツの推進

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2023年に佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会等の開催を契機とし、市民がスポーツに親しみを持つ機運の醸成を図ります。
- 子どもの体力づくりや大人の健康増進を目的とした日々の生活の中で運動習慣を身に着ける事業等に取り組みながら、人と地域が元気になるスポーツによるまちづくりの推進を図ります。
- スポーツコミッショナ組織など各関係機関との連携により、本市の多様な観光資源を活かし受入れ体制の強化も図りながらスポーツツーリズム※を推進し、交流人口等の増大につなげていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
スポーツ施設利用件数	件/年	3,127	3,400
スポーツ合宿参加者数	人/年	9,426	10,000

（具体的な施策）

- ・ 魅力あるスポーツイベントやスポーツキャンプ・合宿等の開催・誘致
- ・ 各種媒体を活用した市内外へのスポーツに関する情報発信の充実
- ・ 体力づくりや健康増進を目的とした運動習慣確立等のスポーツライフ推進事業の実施
- ・ スポーツツーリズム推進のための受入れ体制強化および魅力向上
- ・ 官民連携によるスポーツコミッショナ組織の育成
- ・ スポーツを市民みんなで支えるスポーツサポーター制度の創設・育成

※スポーツツーリズム・・・スポーツイベント等の参加者や観戦者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組みのこと。



(6) ひとにやさしいまちづくりの推進

- 市民や本市を訪れるすべての人が、安全・安心に社会生活や観光を楽しむことができる「バリアフリーなおもてなし」に満ちた日本一ひとにやさしいまちを推進します。
- 市内全域でのバリアフリー化やユニバーサルデザイン（UD）に基づいた施設や環境整備等を進めるとともに、市民・企業・団体等が互いに助け合う「暮らしのバリアフリー」の推進を図ります。
- 佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターなど関係機関との連携により、本市を訪れる人々のための「バリアフリー観光」を推進し、交流人口等の増大につなげていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
外国人や障がい者にも対応できるユニバーサルデザイン（UD）ガイド登録者数	人 (累計)	29	50
「ボッチャ」競技参加人数	人 (累計)	420	1,400

（具体的な施策）

- ・ 市全体での「バリアフリーなおもてなし」のための受入れ体制（ハード・ソフト）の拡充
- ・ 市全体での「暮らしのバリアフリー」やUDの意識向上および普及啓発の推進
- ・ 誰もが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツ・レクの普及促進
- ・ 市内におけるバリア状況調査やバリア情報発信の充実
- ・ 建築物・道路・公園・公共交通などまちづくり全体にかかるUD化の促進
- ・ 連携協定校である佐賀女子短期大学等との連携強化によるUDに関する環境整備
- ・ 「バリアフリー観光」のための佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターの活動支援



(7) ふるさと教育の推進・関わりたいまちの推進

- 本市ならではの自然・歴史・文化・産業・伝統行事といった多様な地域資源を活用し、地域・学校・家庭が一体となって郷土愛を育む教育に取り組み、市内在住の若年層が「ふるさと・うれしの」に愛着と誇りを持ち、「本市に（将来は）住みたい・戻ってきたい・貢献したい」と考える人材の育成に努めます。
- 東京圏一極集中や少子高齢化の中、移住による定住人口や観光による交流人口ではない、本市の「ひと・もの・こと・場所」等と多様に関わる関係人口の増大が重要となっている。市外在住の人や企業等に本市との交流や関わりを持ってもらうきっかけを増やし、継続的なつながりや関わりの深化によって地域が活性化する取組みを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
「本市に（将来は）住みたい・戻ってきたい・貢献したい」と回答する市内在住高校生の割合	%	調査数値 (R1年度)	調査結果より 目標値を設定
ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の寄附者数	人/年	104,331	156,500

※現状値については、令和2年1月に市内高校に通う生徒に対して行ったアンケート結果による。

（具体的な施策）

- ・ 「嬉野学（郷土学習）」による郷土愛の育成および心の教育の推進
- ・ 地域・学校・家庭のサポートによるコミュニティ活動など地域活動への参加促進
- ・ 郷土の歴史を次世代に受け継ぐための「嬉野市史」の編さん
- ・ 本市に関わりを持ってもらうためのシティープロモーション等の強化
- ・ ふるさと応援寄附金事業の推進および企業版ふるさと納税の検討



<基本目標②> 嬉野市で働きたい“しごと”をつくる

【数値目標】

■新規雇用者数（累計） 180人 （2018年度： 30人）

〔基本的方向〕

- 本市の重要課題のひとつである市内における新たな雇用の創出については、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出すために、整備した企業誘致ビルを活用し、積極的かつ継続的な企業誘致に取り組んでいく。
- 本市に活力を生み出す多様な産業の振興については、本市の強みである観光・商工や茶業をはじめとする農業など、地場産業のさらなる育成・支援に努めるとともに、起業支援制度の拡充等により、新たな産業の振興や新規開業の支援などにも取り組んでいく。また、稼ぐ地域産業を確立し地域の活力を取り戻すため、各分野での競争力強化を図るとともに、域外からや若者、女性といった新しい担い手も含め、地域産業に携わる多様な「人財」の育成・確保に努めていく。



(1) 企業誘致ビルを活用した新たな雇用の創出

- 開業予定の九州新幹線西九州ルート嬉野温泉（仮称）駅横に新しく整備した企業誘致ビルを活用し、都市部等から企業進出しやすい環境・条件の整備を行いながら、若者や女性等が就業しやすい事務系企業の誘致を図ります。
- 本市の雇用増大や定住促進、企業側が進出するにあたっての好環境や優遇措置など、本市と進出企業の双方にメリットの大きい企業誘致を推進するとともに、各企業に対して、積極的かつ継続的な企業誘致に関するプロモーションの充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
企業誘致による新規雇用者数	人 (累計)	12	150

(具体的な施策)

- ・ 企業誘致ビルへの入居企業の獲得
- ・ 県や各関係機関等と連携した企業誘致活動の強化
- ・ 企業進出しやすい企業誘致支援制度の拡充
- ・ 企業誘致にかかるプロモーションの充実



(2) 地場産業を支える企業支援・起業支援の推進

- 先端設備導入や事業拡張のための施設整備等に対する奨励制度など、地場産業を支える市内企業への継続的な支援を図ります。
- 市内で起業する場合の優遇措置等の支援制度を拡充するとともに、市内空き店舗の活用による新規開業のための補助制度など、国・県や関係機関等と連携した地域に活力を与える育成・支援に取り組みます。
- 若者や女性・障がい者等の積極的な雇用促進を図るとともに、UJITアーンによる人材と市内企業等とのマッチングを支援し、移住者の就業促進や市内企業等の雇用増大につなげていきます。
- 県や大学など関係機関と連携しながら地域と大学の関わりを強化し、域内大学に通う学生の地元に貢献したい意識の醸成と市内企業への就職率の向上や雇用の拡大・創出を図っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
市内企業支援およびマッチング支援による新規雇用者数	人 (累計)	5	15
市が支援した起業件数	件 (累計)	6	15

（具体的な施策）

- 市内企業に対する奨励制度などの支援拡充
- 移住や空き店舗活用等による起業支援の拡充
- 関係機関と連携した創業スクール開催等の創業支援の拡充
- 市内企業への若者や女性・障がい者の雇用促進・啓発
- UJITアーン等の移住希望者に対する域内企業情報や就業相談の充実
- 市内企業へのインターンシップ受入れ体制の強化・支援
- 大学等のサテライト教室開催や連携する大学との共同研究の実施



(3) 魅力ある地域商工業の創造

- 旅館や商店街等をはじめとする地域商工業を担う各種事業所と商工関連団体等との協働により、域内の消費喚起のためのハード・ソフト事業や空き店舗対策事業など、多様な地域産業活性化ための取組みを推進するとともに、そのために必要な地域商工業の担い手育成にも取り組みます。
- 観光客を含む消費者の多様なニーズに対応し、多くの人に選んでもらえる魅力的な特産品やサービス、また、高いデザイン性や実用性を追求した新たな商品等の開発・販売の促進を支援します。
- 都市部等でも認知され、大消費圏域でも取り扱ってもらえるような本市ならではの特産品やサービスなど、各分野でのブランド力の向上やさらなる販路開拓・拡大を推進するとともに、そのために必要なプロモーション活動の強化を図ります。
- 九州新幹線西九州ルート開業を契機とした新幹線を活かしたまちづくりの効果を地域全体に波及させるために、新幹線駅からの人の流れを商店街など市内各地に拡大させる賑わい創出の企画・イベント等の取組みを推進・支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
観光消費額	百万円 /年	14,408 (H30年)	16,639 (R6年)
商店街の空き店舗率	%	17.8	14.2 以下

（具体的な施策）

- ・ 金融機関等と連携した市内中小企業への事業資金融資等の支援
- ・ 県や商工団体等と連携した地元企業の経営支援および地域産業の担い手育成・支援
- ・ 空き店舗活用など商店街等活性化施策の推進・支援
- ・ 魅力的な新商品・新サービスの開発や販路拡大のための支援
- ・ キャッシュレス決済導入の促進・支援
- ・ 消費拡大や販路開拓のための地域特産品やサービス等プロモーションの充実
- ・ 賑わい創出企画など地域産業活性化に資する各種商工団体等の活動推進・支援



(4) うれしの茶の生産振興と販路・需要開拓

- 本市の主要産業のひとつである茶業分野のさらなる振興を目指し、茶園・茶工場など基盤施設の整備や長寿命化を推進するとともに、各関係機関や茶業関連団体等との協働により、全国茶品評会での上位入賞など、これまで高い評価を得てきた「良質なうれしの茶」の生産力の向上やブランド力の強化を図ります。
- うれしの茶やうれしの紅茶の消費拡大のため、付加価値を高い新商品の開発やPR等に取り組むとともに、新たな大消費地の獲得を求め、生産者・流通業者・組合・関連企業等の多様な関係者とともに国内外での調査・研究を重ねながら、積極的にうれしの茶の輸出事業を推進・支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
市内生産者の茶販売高 (西九州茶連)	千円/年	794,000	833,700
海外販路開拓に向けた商談成 立件数	件 (累計)	13	26
海外販路開拓による茶出荷量	トン	※H30年度実績値	目標数値精査中

（具体的な施策）

- ・ 茶業生産基盤強化のための取組み支援
- ・ 優良品種導入事業等による高品質茶生産拡大の支援
- ・ 新商品開発等による高付加価値化の促進
- ・ 茶業関係機関と連携した海外販路開拓の推進・支援
- ・ 茶業関連団体各種協議会・団体等の活動推進・支援
- ・ うれしの茶交流館を活用した「うれしの茶」発信およびブランド力の強化



pixta.jp - 13989631



(5) “うれしのブランド” づくりと稼ぐ農業の推進

- 地域農業を活性化させることが地域振興のための重要な課題のひとつと認識し、市内での生産活動を活発させる農業環境や生産体制の整備促進を図ります。また、活気ある農業の安定的な経営や収益性アップなど「稼ぐ農業」の確立を目指します。
- 需要が高い農作物の作付面積拡大や品質向上を図るとともに、“うれしのブランド”を創造・確立する農作物生産の促進に努めます。また、農作業が重労働とならず生産しやすい作目の作付け推奨など、高齢者や女性をはじめとする新たな層への取組みを推進します。
- 本市の主要作物である米・麦・大豆および茶以外の作付け推進を図ることにより、農閑期における収入確保や農地の有効活用を促進させるとともに、市内に広がっている遊休農地や耕作放棄地の拡大抑制を図ります。
- 各関連機関や農作物関係団体等との連携により、農産物を加工し付加価値の高い商品を生み出す等の6次産業や農泊等の地域の多様な魅力を提供する都市農村交流、また、最新技術を駆使した次世代を担うスマート農業等についても積極的に推進・支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
“うれしのブランド” 野菜の作目数	種類（累計）	3	8
酒造用米(山田錦)の作付面積	ha	18	22
6次産業化に取り組む農業者数	人（累計）	6	10

（具体的な施策）

- ・ 農業基盤整備や生産体制強化のための取組み推進・支援
- ・ 需要の高い農作物の作付拡大や品質向上など地域ブランド確立のための取組み推進・支援
- ・ 女性や高齢者等の就農促進および収益性向上につながる取組み推進・支援
- ・ 各関係機関等と連携した6次産業化に関する取組みの推進
- ・ 各関係機関等と連携した都市農村交流に関する取組みの推進
- ・ スマート農業に取り組む農業者等への研修や機器導入の支援



(6) 活力ある農業担い手の育成と農業後継者の確保

- 持続可能な地域農業の体制を確立していくために、すでに地区単位等で組織されている営農組合の法人化および未組織地区の新たな営農組織の組織化を推進・支援します。
- 地域農業を支えていく意欲ある後継者として、認定農業者の育成や活動支援を図るとともに、県や関係機関等との連携により、トレーニングファームや指導農業士等の研修を受けた新規就農者への支援、および若い女性農業者等の営農意欲や経営参画を促進するための支援など“地域農業の担い手”の育成と確保を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
任意営農組合の法人化数	組合 (累計)	8	12
営農組合の未組織地区での組織化数	組織 (累計)	1	3
青年就農者数	人 (累計)	19	32

（具体的な施策）

- ・ 集落営農組織の育成および経営体法人化の推進
- ・ 認定農業者の育成と活動支援
- ・ 新規就農者や女性就農者の育成と活動支援
- ・ 農業次世代人材投資資金等を活用した農業後継者確保の促進



<基本目標③> 嬉野市で結婚・出産・子育てしたい“まち”をつくる

【数値目標】

■出生数（5ヵ年累計）	1,000人	(2018年： 188人)
■婚姻数（5ヵ年累計）	600組	(2018年： 109組)

〔基本的方向〕

- 持続可能な地域社会を築いていく上で、昨今の人口減や少子化は日本全体としての喫緊の課題となっている。本市においても安心して結婚や子どもを産み育てられ、その喜びや大切さをパートナーとともに実感できる地域社会の創造を目指し、将来的に結婚に結び付けられるような男女の出会いの場づくりを創出するなど、結婚を希望する人をサポートする取組みを推進・支援していく。
- 市民の結婚・出産・子育てに対する希望が叶えられる基盤づくりとして、若い世代が安心して働く多様な雇用の場を創出することも重要となる。その上で婚姻率を上昇させ、出生数の増加につなげていくために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や結婚を希望する人を応援する施策に加え、子育て支援制度や地域での子育てサポート体制など、子育てしやすい環境をさらに充実させ、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行っていく。
- 本市の未来を創造していく子どもたちが、家庭・学校・地域の中で育まれながら心身ともに成長し、多様できめ細やかな学びにより、確かな学力を伸ばしていくとともに、将来にわたってたくましく生きていく力を身につけるため、子どもたちの「生きる力」の育成に取り組んでいく。



(1) 出会いをサポートする結婚支援

- 全国的にも人口減や少子化問題が深刻化し地域社会の課題となっている。その課題解消の糸口として結婚問題に取り組み、男女の出会いの機会の提供や独身者へのスキルアップ講座の開催など多様な結婚支援を展開します。
- 未婚化・晩婚化の傾向にある中、独身者自身に加え、社会全体としての結婚に対する機運の醸成と結婚支援情報の発信強化を図るとともに、他自治体や民間事業者等との協働による広域連携や新しいかたちでの結婚支援事業にも取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
出会いの場におけるカップル成立数	組 (累計)	68	155
結婚支援事業登録者数	人	101	150

(具体的な施策)

- ・お見合いや婚活イベント開催等による男女の出会いの場の創出
- ・結婚支援相談員やサポーター等の育成
- ・コミュニケーション力の向上など独身者向けスキルアップ講座の開催
- ・まちづくり団体等が実施する婚活イベントなどの取組み支援
- ・結婚機運の醸成および結婚支援情報に関する発信の強化
- ・他自治体や民間事業者等と連携した結婚支援事業の推進



(2) 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

- 少子化・核家族化の進展や夫婦共働き家庭の増加など、子どもを産み育てる環境が変化する中、広域連携や各医療機関等との連携により、母子医療にかかる体制の確保および母子医療に関する情報の提供など、子どもたちの健やかな発育と発達を促進する母子の健康づくりのための多様な取組みを推進します。
- 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、妊娠・出産・子育てにかかる不安感や負担感を軽減し孤立感を解消できるよう、子育て世代包括支援センターを活用し、妊娠・出産期から乳幼児・学童期に至るまでの相談支援など、切れ目のない支援の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
不妊治療費助成件数	件/年	15	20
不育症治療費助成件数	件/年	0	3
訪問指導・健康相談件数 (妊娠婦、乳幼児、学童)	人/年	3,838	4,000

（具体的な施策）

- 不妊治療（体外受精・顕微授精）および不育症治療にかかる治療費助成の実施
- 広域連携による夜間・休日小児救急医療の提供
- 妊娠・出産期から乳幼児・学童期に至るまでの母子サポート体制の充実
- 子育て世代包括支援センターを中心とした母子相談・支援の充実



(3) 安心して子どもを育てられる環境づくりの推進

- 「子どもたちの歓声と笑顔があふれる子ども子育て先進地・嬉野」の実現を目指し、幼児期から子どもの健やかな発育と発達を促すため、子育て相談等がしやすい環境など、子どもと子育てする親が笑顔になれる憩いの場を創出します。
- 子どもが健やかに成長し、子どもを持つ親が不安なく子育てと仕事を両立していくために、ニーズに応じた保育サービスの充実や子育てにかかる経済的支援を図るとともに、官民一体となって次代を担う子どもや子どもを育てる家庭を支援する「次世代育成支援」の多様な取組みを推進します。
- 家庭と職場の両立ができるように男女がともに協力する家庭生活（ワークライフバランス）の推進と働きやすい職場環境の整備を促進する啓発活動の充実を図るとともに、女性が様々な分野で活躍するための各種セミナー等の情報発信および多様な働き方の普及・啓発を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
病児・病後児保育事業	人/年	40	50
ファミリー・サポート・センター事業	人/年	239	200
「男は仕事、女は家庭」という考えに反対する市民の割合	%	61.1 (H28年度)	70.0以上

（具体的な施策）

- 「こどもセンター」を中心とした出産から子育て・教育に至るまでの相談支援の充実
- 育児不安や孤立化の解消や子育て相談・交流を促進する地域子育て支援センターの充実
- 病児・病後児保育、延長保育、一時預かりなど保育サービスの充実および乳幼児や障がい児の保育の場の確保
- ファミリー・サポート・センターの体制強化およびサービス利用の促進
- ひとり親家庭への医療費助成や応援給付等の子育て支援および自立に向けた就業支援
- 児童虐待の予防や早期発見・対応のための支援体制の強化
- チャイルドカウンター等の支援体制強化による幼児教育・保育の充実
- ワークライフバランスの充実および男女共同参画の意識向上のための取組み推進
- 女性活躍の場を拡大するための情報発信および普及啓発活動の推進



(4) 特色ある教育の推進と確かな学力の育成

- 本市での特色ある教育として『嬉野市副読本「生きる力」の教科書』を活用し、今後、出遭うかもしれない様々な問題に対して、自己解決力や自己防衛力とともに規範意識を育てていきます。
- 基本的な学習態度を培うとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現のために学習環境を整備します。
- 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールによる地域との連携を図ります。子どもたちを中心にして、学校・保護者・地域住民が一体となって取り組む施策を展開し、教育力の向上を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
全国学力・学習状況調査 対象学年／実施教科 ・小6／国語、算数 ・中3／国語、数学 ※年度によって英語、理科も実施	—	小6：全教科で市平均が全国平均以上 中3：全教科で市平均が全国平均以下（県平均以上）（※R1年度）	小中学校とも調査対象の全教科で市平均点が全国平均以上
県小・中学校学習状況調査 対象学年／実施教科 ・小4・5・6／国語、算数、理科、社会 ・中1・2／国語、数学、理科、社会、英語	—	小6：理科・中2：国語以外の教科において、市平均が県平均以上	小中学校とも調査対象の全教科で市平均点が全国平均以上
小中学校のICT環境整備	%	電子黒板整備率（普通教室）：100%	無線LAN（普通教室）・可動PC整備率（1クラス分40台）：100%
特別支援教育支援員配置	人	15	必要とする全ての学校へ配置

（具体的な施策）

- 『嬉野市副読本「生きる力」の教科書』の活用による自己解決力・自己防衛力等の育成および生きる力の伸長
- 小学校の「子ども学校塾」による学習習慣の定着および中学校の「放課後等補充学習支援事業」による基礎学力の向上
- 国語辞典の支給・活用による語彙力等の育成
- よりよい小中一貫教育の在り方に関する研究の推進
- 「校長先生の知恵袋事業」による校長のマネジメント力強化
- 早期からの教育相談等による就学支援の充実
- 学校運営協議会を核とした地域コミュニティ組織の活用による学校づくりの推進
- 「こころの相談ネット」の活用によるいじめの早期対応等の強化



<基本目標④> 嬉野市で安心して暮らしたい“地域”をつくる

【数値目標】

■地域コミュニティ事業への住民参加数 22,500人 (2018年度 21,025人)

■要介護認定率 17.00%未満 (2018年度 17.32%)

〔基本的方向〕

- 本市では住民参加による持続可能な地域社会の構築に向け、小学校区を基本とした住民組織である「地域コミュニティ」の確立を推進してきた。地域のつながりが薄れてきている昨今において、今後もさらに地域コミュニティへの理解を深め、住民自治による地域活性化の推進を図っていく。
- 地域での防災・防犯等の安全・安心に関する対策が課題となる中、地域コミュニティ活動の活性化やボランティア等による地域活動の促進により、個人でできることは個人で（自助）、個人だけでできないことは個人と地域の協働で（共助）、地域でできないことは行政で（公助）の「補完性の原理」に基づき、地域の中で人と人がつながり合うまちづくりを推進していく。
- 急速な高齢化の進展により高齢者のみ世帯が増加している中、高齢者がそれぞれに趣味や生きがいを持ち、できる限り長く健康で自立した生活を営むことができる環境整備を図っていくとともに、高齢者を地域・関係団体・専門機関・行政等の社会全体で見守り・支え合う地域社会の構築を促進していく。



(1) コミュニティ活動等の推進

- 市内7地区の地域コミュニティは、これからも各地域において安全・安心に暮らすことができ、「住んで良かった・これからも住み続けたい」と実感できるよう、それぞれの地域課題の解決やテーマを持ったまちづくりを推進していきます。
- さらなる地域づくりの促進を図るために、多様な社会貢献活動を行うNPOやボランティア団体等のCSO（市民社会組織）に対する運営を支援し、新たな公共サービスの提供など行政と連携した取組みを推進します

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
地域コミュニティへの市事業委託数	事業/年	7	14

（具体的な施策）

- ・全地区地域コミュニティによる自主的・積極的な各種コミュニティ活動の推進・支援
- ・地域コミュニティの活動状況等に関する情報発信の充実
- ・各地区地域コミュニティの自主防災活動の推進・支援
- ・NPOの設立・運営や各種CSOの活動支援および交流や情報提供の促進
- ・地域住民等による主体的な景観づくり活動の推進・支援
- ・地域コミュニティセンターの整備・充実



(2) 安全・安心なまちづくりの推進

- 激甚化する災害に対応するため、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、消防団や地域コミュニティおよび関係機関等との連携を強化しながら、地域防災力の拡充および危機管理体制の充実を図り、災害に対する安全確保に努めます。
- 地域ぐるみで交通安全の意識向上を図り、警察等の関係機関と連携した交通安全運動等を推進し、交通事故の抑止に努めます。
- 女性・子ども・高齢者等を狙う様々な犯罪を抑止するため、防犯灯設置等の環境整備や未然防止のための啓発活動を強化し、市民のための安全・安心なまちづくりを推進します。
- 市内にある空家等について、必要な調査を実施するとともに、把握した危険空家等を対象に所有者や管理者へ指導を行い、必要な対応策や措置を講じることで市民の安全・安心な生活へつなげます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）		目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度	
消防団員数 (うち女性消防団員数)	人	1,035 (41)	1,050 (40)	
防災メール登録者数	人 (累計)	607	1,200	
市内交通事故発生件数	件/年	121 (H30年)	131 以下	
防犯灯のLED化	本 (累計)	1,563/3,093	3,093/3,093	

（具体的な施策）

- ・ 消防団のPR・理解の促進および消防団員優遇措置等による消防団員確保の推進
- ・ 女性消防団等による防災広報活動の推進
- ・ 土砂災害防止法や水防法に基づく市民への防災・避難に関する地元説明会の実施
- ・ 建物等の地震に対する安全性向上のための耐震改修の促進
- ・ 警察・交通安全協会・交通安全指導員等と連携した交通安全運動の推進
- ・ 毎年度300本程度の防犯灯設置など計画的なLED化の促進
- ・ 空家等の把握や空家管理の啓発および特定空家等※の指導・措置の実施

※特定空家等・・・そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等。



(3) 健康長寿のまちづくりの推進

- 市民すべての健康意識の向上を図るとともに、生活習慣病やその他疾病の早期発見・重症化予防のため、がん検診・各種健康診査および健康教育・相談の利用促進など健康長寿のまちづくりを推進します。
- 健康長寿にかかる自己管理意識の普及啓発の一環として、市が実施する健康マイレージ事業や県が実施する健康アプリ：SAGATOCO（サガトコ）等への参画を促進します

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）	目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度
特定健康診査受診率	%	44.7	60.0
特定保健指導受診率	%	61.2	60.0
がん検診			
胃がん	%	9.1	13.3
子宮がん	%	20.1	25.3
乳がん	%	26.3	30.3
大腸がん	%	12.7	20.4
肺がん	%	11.5	18.2

（具体的な施策）

- ・ 第3次嬉野市健康総合計画（H30～R4年度）の推進および中間見直し
- ・ 特定健康診査・特定保健指導実施率向上の推進
- ・ がん検診受診率の向上の推進
- ・ 健康長寿への自己管理意識の普及啓発
- ・ 市健康マイレージ」・「県健康アプリ：SAGATOCO（サガトコ）」等の利用促進



(4) 誰もが元気で住み続けられるまちづくりの推進

- 高齢者が健康や運動について学び実践することで、要介護状態になることを未然に防ぐとともに、高齢者の多様な交流や活動の場を創出し、一人ひとりが自分の健康は自分で守ることができるようになることを目指します。
- 市民の認知症や障がいに対する理解を深め、誰もができる限り住み慣れた地域で住み続けることのできる地域社会の構築を図るとともに、地域ボランティアなど見守りネットワーク活動の支援者を確保し、支援を必要とする市民やその家族を地域ぐるみで温かく見守り支え合えるまちづくりを推進します。
- 市民一人ひとりが生涯にわたりいつでも自由に学習機会を選択し、豊かで自立した生きがいのある生活を送ることができるまちづくりを目指します。また、併せて地域等での多世代交流を促進する取組みも推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）		目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度	
「高齢者居場所づくり」による設置数	箇所 (累計)	10	20	
認知症サポーター数	人 (累計)	1,592	2,100	

（具体的な施策）

- ・ 介護予防教室（運動教室・健康教室）による介護予防および高齢者運動の促進
- ・ 各地域における高齢者居場所づくりの推進・支援
- ・ 様々な層を対象とした認知症サポーター養成講座の実施
- ・ 生涯にわたる学ぶ気持ちの育成および生きがいづくりの推進・支援
- ・ 地域コミュニティ事業等による多世代交流の推進（昔遊び・しめ縄づくり等）



(5) 地域における身近な移動手段の確保

- 市内を発着・経由する路線バスは、昨今の急激な少子高齢化やマイカー利用等により、著しい利用者の増加は見込めないが、今後とも市民や観光客等の移動実態に応じた適切な路線の確保に努めます。
- 自家用車など他の移動手段を持たない人や高齢者、障がい者、児童・生徒等の生活に必要な交通手段確保のため、地域の実情に合った乗り合いタクシーなど、地域公共交通の維持・確保に努めます。
- 将来にわたって持続可能な公共交通を目指し、時代に即した新たな交通体系の整備・検討を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	単位	基準値（現状）		目標値
		2018（H30）年度	2024（R6）年度	
市内公共交通路線数	路線	11	11	

（具体的な施策）

- ・ 既存交通路線の維持・確保
- ・ 福祉バスを含めた市内交通システムの開発・検討
- ・ 市内全域の公共交通ネットワーク見直しなど「公共交通網形成計画」の策定・推進



＜分野横断的取組み＞

地方創生の動きや時代の流れから顕在化する重要課題に対し、本総合戦略で掲げた4つの基本目標すべての分野に横断的に関わる取組みを「分野横断的取組み」として掲げ、積極的に推進していくこととする。

〔基本的方向〕

- これまで実施してきた各分野別での情報発信やプロモーション活動に留まらず、各方面で「選ばれるまち うれしの」を目指し、各分野が強く連携しながら、市全体としての一元的かつ効果的な情報発信および既存地域資源のブラッシュアップや新たな発掘とそれらを融合した観光誘客、移住促進、企業誘致、各産業における販路拡大など、本市の特性を活かした魅力を市内外に発信していく。
- 複雑多様化する地域課題の解決に向けて、市だけでなくコミュニティ、企業、NPOなど、一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に推進する。また、共助・互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながら、つながりを持って支え合う体制づくりとその強化を図っていく。
- 未来技術の有効な活用は、地域課題の解決だけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待される。このため、地域における様々な分野でのSociety5.0※の推進を図っていく。また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて、地方創生の取組みの一層の充実・進化が期待できるSDGs※の理念に沿った取組みにも注力していく。

・**分野横断的目標① 多彩な嬉野市の魅力を発信する**

- ・シティープロモーションにおける「うれしのブランド」の確立
- ・コミュニケーション型情報発信の展開
- ・シティープロモーション推進体制の強化

・**分野横断的目標② 多様な人材が嬉野市で活躍する**

- ・各分野で地域を支える担い手の育成
- ・地域コミュニティの維持・強化
- ・地域における多文化共生の推進

・**分野横断的目標③ 新しい時代の流れを嬉野市の力にする**

- ・地域におけるSociety5.0の推進
- ・各分野におけるSDGsの実現に向けた取組み

※Society5.0・・・狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会といった人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会を意味し、AI（人工知能）・IoT（モノのインターネット）・ロボティクスなどの革新的な技術を様々な分野に展開して新たな社会を実現しようとすること。

※SDGs・・・2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの具体的行動指針で、持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）からなる国連の開発目標のこと。



第2期
嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020（令和2）年1月発行

嬉野市総合戦略会議～まち・ひと・しごと創生本部
(事務局：嬉野市 総合戦略推進部 企画政策課)